

与論町庁舎建設検討委員会 会議録

会議名	第3回与論町庁舎建設検討委員会
会議の日時	平成26年9月2日 午後6時～午後7時20分
会議の場所	防災センター1階 会議室
議長	委員長（副町長） 川上 政雄
説明者	事務局（総務企画課 係長）龍野 勝志
出席者	14人（別紙出欠簿のとおり）

<会次第>

- 1 開会、2 委員長あいさつ、3 議事、4 閉会

<配布資料>

- 第2回会議録
- 新庁舎整備に係る概算事業費
- 概算事業費の財源内訳
- 地方債取扱い上の標準的な庁舎面積と単価
- 現庁舎の平面図
- 仮設庁舎（案）の平面図・立面図・断面図
- 1階平屋建ての庁舎（案）平面図
- 人口推計（平成21年度与論町人口推計調査）
- 与論町各集落の人口（平成16年度～平成25年度）
- 庁舎建設基本構想等における基本理念及び基本方針の事例
- 新役場庁舎建設に関するアンケート調査の集計結果の抜粋
- 第5次与論町総合振興計画の概要版（冊子）

■議事1

議題	新庁舎整備に係る概算事業費について
内容	（事務局）配布資料2～7で新庁舎整備に係る概算事業費を、①現在地に庁舎を新築した場合、②現在地から庁舎を移転し町有地に新築した場合、③現在地から庁舎を移転し新たに用地を取得し新築した場合の3パターンを想定して事業費を試算したことや、その財源内訳について説明。 （委員長）事務局説明や配布資料について質問等がありましたらお願いします。 （委員）用地購入費はパターン3のみに計上されていますが、パターン2やパターン1には必要ないのでしょうか。新庁舎建設や駐車場に必要な面積が確保でき

る町有地があるのでしょうか。条件を一緒にした方が比較できるのではないのでしょうか。

(事務局) 具体的な移転場所を想定しているわけではありませんのでこのような試算になりました。実際には、駐車場の面積まで考えると適当な町有地は無いのではないかと思います。また、パターン１の仮設庁舎の建設場所についても、適当な町有地があるものとして試算していますが、場合によっては仮設庁舎の建設用地も購入または賃借しなければならないケースもあるかと思います。

(委員) 工事単価が１階平屋と３階建てで同じ設定になっていますが、実際は異なるのではないのでしょうか。

(委員長) ３階建ての方が単価は高くなると思います。

(委員) 事業費からみても移転した方がいいと思えるので、建設場所をどこにするか早く決めてはどうでしょうか。このままでは何も決められないのではないのでしょうか。

(委員長) 資料３の概算事業費の財源内訳にもありますとおり、今はまだ相当財源が不足しており、少なくともあと２～３年は庁舎建設基金の積立が必要な状況にあります。それまでにまだ時間がありますので、事業費だけでなく、まちづくりの観点など、様々な角度から十分な検討を行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(委員) 公共施設が比較的多く集まっている場所に庁舎も移転すれば、お互いの施設が有効活用され利便性も高くなるのではないのでしょうか。

(委員) 建設場所については島の断層のことも考慮する必要があると思います。

(委員) 建設場所については、ある程度時間をかけていろいろと十分に検討を行ったうえで決めていかないと、後でいろいろと問題が出てくる可能性があると思います。

(委員) 庁舎が移転した場合に、商店街へどれくらいの経済的影響があるかななどを調査できないのでしょうか。

(委員長) 商店街から離れたところに庁舎を移転した市町村を視察し、商店街への影響などをヒアリングすることも検討したいと思います。

(委員) 現在地に今の庁舎と同じような構造や機能の庁舎を建てるということは、安心・安全のまちづくりという面から見たとき、適切でないということは、一つの結論として出してもいいのではないのでしょうか。

(事務局) パターン１の試算は、あくまでも現在の庁舎と同じ程度の庁舎を建設した場合の試算であって、津波災害などを想定し、土台を嵩上げしたり建物の強度を増したりした場合は、さらに事業費は増えると思います。

(委員) この委員会の一番の使命は、新庁舎の建設場所を十分に検討したうえで、建設候補地を選定して町長に提言することだと思います。これから５０年１０

	0年先の将来の与論町を見据えて様々な角度から検討して結論を導き出していかなければならないと思います。 (委員) 今回の会は、前の会の時に事業費の試算をして欲しいという意見を受けて、今回の会の内容になったと思いますが、次の会では何について話し合うつもりですか。 (事務局) 次の会では、建設候補地としていくつかエリアを選定して提示しますので、各エリアについていろいろな角度から建設地としての適否を検討していただきたいと考えています。
結論	・ 次の会では、新庁舎の建設場所として何ヵ所かエリアを選定し、いろいろな角度から検討を行うこととする。 ・ 役場が移転することによる商店街への影響について、視察等を行い調査検討することとする。

■議事2

議題	新庁舎の基本理念と基本方針について
内容	(事務局) 基本理念や基本方針については、今後の本委員会での議論が進められる中で、これからの与論町における役場のあるべき姿というものも考えながら決めていけたらと思います。
結論	特になし。

■議事3（その他）

議題	第2回会議録の確認・了承について
内容	(事務局) 第2回会議録の確認をお願いします。 (委員) 会議録の内容を了承。
結論	第1回及び第2回の会議録を与論町ホームページで公表することとする。

第3回与論町庁舎建設検討委員会出欠簿

No.	職 名	氏 名	H26.9.2 出 欠
1	茶花自治公民館長	山本 池富	○
2	立長自治公民館長	原 栄徳	○
3	城自治公民館長	川畑 俊光	○
4	朝戸自治公民館長	池田 吉光	×
5	西区自治公民館長	内野 豊信	○
6	古里自治公民館長	与田 豊和	×
7	叶自治公民館長	原田 新一郎	○
8	那間自治公民館長	山下 健勇	×
9	地域女性団体連絡協議会長	高田 りえ子	×
10	連合青年団長	山口 政治	×
11	壮年会連絡協議会長	富士川 浩通	×
12	あまみ農業協同組合 与論事業本部 専務理事	竹井 富雄	×
13	与論町漁業協同組合 代表理事組合長	酒匂 兼峯	○
14	商工会長	増尾 英機	×
15	ヨロン島観光協会長	田畑 克夫	○
16	体育協会長	高井 克彦	×
17	文化協会長	徳田 泰三	○
18	消防団長	野本 勝彦	○
19	社会福祉協議会長	大田 元茂	○
20	鹿児島県交通安全協会 与論地区協会長	竹村 英吉	×
21	町PTA連絡協議会長	沖 道春	×
22	副町長	川上 政雄	○
23	教育長	町岡 光弘	○
24	総務企画課長(事務局長を兼務)	沖野 一雄	○
25	町民福祉課長	酒匂 徳雄	×
26	商工観光課長	富士川 浩康	○
		出席者の計	14

No.	事務局	氏 名	出欠
1	事務局長(総務企画課長)	沖野 一雄	○
2	事務局(担当:総務企画課 係長)	龍野 勝志	○
3	事務局(副担当:総務企画課主幹兼係長)	野口 芳徳	×

平成26年9月2日
与論町防災センター
午後6時～午後7時30分

第3回与論町庁舎建設検討委員会

会 次 第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 新庁舎整備に係る概算事業費について
 - (2) 新庁舎の基本理念と基本方針について
 - (3) その他
- 4 閉会

＜配布資料＞	ページ
・第2回会議録	1～3
・新庁舎整備に係る概算事業費	4
・概算事業費の財源内訳	5
・地方債取扱い上の標準的な庁舎面積と単価	6
・現庁舎の平面図	7
・仮設庁舎（案）の平面図・立面図・断面図	8～9
・1階平屋建ての庁舎（案）平面図	10
・人口推計（平成21年度与論町人口推計調査）	11～16
・与論町各集落の人口（平成16年度～平成25年度）	17
・庁舎建設基本構想等における基本理念及び基本方針の事例	18
・新役場庁舎建設に関するアンケート調査の集計結果の抜粋	19
・第5次与論町総合振興計画の概要版（冊子）	

与論町庁舎建設検討委員会 会議録

会議名	第2回与論町庁舎建設検討委員会
会議の日時	平成26年7月1日 午後6時～午後7時30分
会議の場所	防災センター1階 会議室
議長	委員長（副町長） 川上 政雄
説明者	事務局（総務企画課 係長）龍野 勝志
書記	事務局（総務企画課 主幹兼係長）野口 芳徳
出席者	21人（別紙出欠簿のとおり）

<会次第>

- 1 開会、2 団体長改選に伴う委嘱状の交付、3 委員長あいさつ、4 配布資料の説明、5 議事、6 閉会

<配布資料>

- 1 議事資料
- 2 第1回会議録
- 3 新名簿及び基本構想等策定推進体制図
- 4 マグニチュードと震度の違い（用語説明）
- 5 平成25年度与論町役場本庁舎耐震診断報告書
- 6 施設老朽化度（施設ごと）
- 7 与論町議会（環境経済建設常任委員会）所管事務調査報告
- 8 地震・津波の被害想定結果（案）について（鹿児島県）
- 9 九州・沖縄地方の地震活動の特徴（地震調査研究推進本部）
- 10 自治体庁舎標高（鹿児島県）
- 11 与論町防災マップ

■議事1

議題	新庁舎の必要性について
内容	（事務局）現庁舎の耐震診断結果（配布資料5）や町の施設ごとの老朽化度（配布資料6）を提示し、現庁舎の耐震強度不足や、町が保有する他の施設を庁舎として活用することが困難であることなどを説明。また、先に実施した庁舎建設に関するアンケート調査の中で、町民から現庁舎に対して、窓口の一元化・待合所・相談室・会議室・トイレなどの面で不満があるとのこと意見があったことなどを説明。 （委員長）現庁舎の現状は委員の皆さんもよくご存じだと思いますが、まず、この検討委員会を進めていくにあたり、「現庁舎の建て替えは必要である」という認識が前提となるわけですが、委員の皆さんの「新庁舎の必要性」についてのご意見をお願いします。

	(委員) 現庁舎は早く建て替えた方がいいということは誰が見ても一目瞭然です。 (委員) 町民アンケートでも、回答者の 64%が賛成、21%がどちらかといえば賛成という意見です。
結論	現庁舎は建て替えが必要である。

■議事 2

議題	基本構想等策定における検討事項について
内容	(事務局) 基本構想、基本計画策定において検討を予定している項目について説明(配布資料 1)。 (委員長) 基本構想、基本計画での検討項目に関して、ご意見をお願いします。 (委員) 新庁舎の建設を検討していくうえで、建設費用がどのくらいかかるのかが重要な判断材料の一つになってくると思います。現在地に建設した場合や別の場所に建設した場合などでの建設費用の試算をお願いします。 (事務局) いくつかパターンを想定して事業費を試算してみます。 (委員) 新庁舎の場所や規模などを決めるうえで、将来の人口や経済なども考慮していく必要があると思います。 (委員) 建設場所が決まらないと、庁舎の規模などは決められないのではないのでしょうか。 (委員) 逆に、まず庁舎の機能や規模を定めないと建設場所は決められないという考え方もあると思います。 (委員長) 建設場所については様々な角度からの十分な検討が必要となります。 (委員) 現庁舎のある敷地を嵩上げて、ある程度の津波では、被害を免れるような方法などは考えられないのでしょうか。 (事務局) その様なことも含めて検討していただきたいと思います。 (委員) 現庁舎の場所では、茶花市街地に津波が押し寄せた時、いくらかの周辺住民の緊急避難場所には成り得ても、そこに災害対策本部を置くことはできないと思います。おそらく役場の周りは瓦礫の山で、役場から出ることも役場に来ることもできないでしょうから。
結論	・基本構想等策定における検討項目については概ね議事資料のとおりとする。 ・いくつかのパターンを想定して事業費の試算を行う。

■議事 3 (その他)

議題	本委員会の会議内容の公表について
内容	(事務局) 6 月定例議会において、本委員会の会議内容をホームページなどで公表してはどうかとの意見がありました。 (委員) 公表する前に、本委員会で会議録の内容を確認したいと思います。 (事務局) 会議録は、委員の皆さんに確認していただきます。
結論	本委員会で会議録の内容を確認・了承した後に公表することとする。

第2回与論町庁舎建設検討委員会出欠簿

No.	職 名	氏 名	H26.7.1 出 欠
1	茶花自治公民館長	山本 池富	×
2	立長自治公民館長	原 栄徳	×
3	城自治公民館長	川畑 俊光	○
4	朝戸自治公民館長	池田 吉光	○
5	西区自治公民館長	内野 豊信	×
6	東区自治公民館長	永井 弘	×
7	古里自治公民館長	与田 豊和	○
8	叶自治公民館長	原田 新一郎	○
9	那間自治公民館長	山下 健勇	○
10	地域女性団体連絡協議会長	高田 りえ子	○
11	老人クラブ連合会長	川畑 辰興	×
12	連合青年団長	山口 政治	×
13	壮年会連絡協議会長	富士川 浩通	○
14	あまみ農業協同組合 与論事業本部 専務理事	竹井 富雄	○
15	与論町漁業協同組合 代表理事組合長	酒匂 兼峯	○
16	商工会長	増尾 英機	○
17	ヨロン島観光協会会長	田畑 克夫	○
18	体育協会会長	高井 克彦	○
19	文化協会会長	徳田 泰三	×
20	消防団長	野本 勝彦	○
21	社会福祉協議会長	大田 元茂	○
22	鹿児島県交通安全協会 与論地区協会会長	竹村 英吉	○
23	町PTA連絡協議会長	沖 道春	○
24	副町長	川上 政雄	○
25	教育長	町岡 光弘	○
26	総務企画課長(事務局長を兼務)	沖野 一雄	×
27	町民福祉課長	酒匂 徳雄	×
28	商工観光課長	富士川 浩康	○
		出席者の計	19

No.	事務局	氏 名	出欠
1	事務局長(総務企画課長)	沖野 一雄	×
2	事務局(担当:総務企画課 係長)	龍野 勝志	○
3	事務局(副担当:総務企画課主幹兼係長)	野口 芳徳	○

新庁舎整備に係る概算事業費

■現庁舎の概要

階数 3階
構造 鉄筋コンクリート造(1階、2階)、鉄骨造(3階)
床面積 1,392㎡(40m(長さ)×11m(幅)×3(階)+72㎡=1,392㎡)

■新庁舎の概要(想定)

階数 1階平屋建て(ただし現在地に新築の場合は3階建てとする。)
構造 鉄筋コンクリート造
床面積 1,800㎡(現庁舎の収容部署に加え、商工観光課、環境課及び水道課も収容することとする。)

<パターン1> 現在地に庁舎を新築した場合(床面積1,800㎡、3階建て)

項 目	(千円)	備 考
1 仮設庁舎賃借料(12ヶ月)	262,800	床面積1,963㎡、2階建て
2 仮設庁舎への移転費(諸システム、通信回線等)	9,400	電話5,600千円、サーバー等その他3,800千円
3 現庁舎の解体費	33,400	単価24千円/㎡
4 現庁舎跡地の用地造成費	10,000	
5 新庁舎の実施設計・監理費	12,600	工事費の3%
6 新庁舎の建築工事費	421,200	単価234千円/㎡
7 新庁舎の昇降機設置工事費	26,000	
8 新庁舎の自家発電整備費	11,000	発電機6,500千円、建物4,500千円
9 新庁舎の外構工事費	20,000	
10 新庁舎の備品等購入費	10,000	
11 新庁舎への移転費(諸システム等)	7,000	
計	823,400	
消費税10%	82,340	
合計(税込)	905,740	

<パターン2> 現在地から庁舎を移転し、町有地に新築した場合(床面積1,800㎡、1階建て)

項 目	(千円)	備 考
1 用地造成費	20,000	
2 新庁舎の実施設計・監理費	12,600	工事費の3%
3 新庁舎の建築工事費	421,200	単価234千円/㎡
4 新庁舎の自家発電整備費	11,000	発電機6,500千円、建物4,500千円
5 新庁舎の外構工事費	20,000	
6 新庁舎の備品等購入費	10,000	
7 新庁舎への移転費(諸システム等)	7,000	
8 現庁舎の解体費	33,400	単価24千円/㎡
9 現庁舎跡地整地費	10,000	
計	545,200	
消費税10%	54,520	
合計(税込)	599,720	

<パターン3> 現在地から庁舎を移転し、新たな用地を取得し、新築した場合(床面積1,800㎡、1階建て)

項 目	(千円)	備 考
1 用地購入費(4,750㎡)	19,000	単価4千円/㎡ 建物敷地3,000㎡、駐車場1,750㎡(100台=来庁者用20台+公用車用30台+職員用50台)
2 用地造成費	20,000	
3 新庁舎の実施設計・監理費	12,600	工事費の3%
4 新庁舎の建築工事費	421,200	単価234千円/㎡
5 新庁舎の自家発電整備費	11,000	発電機6,500千円、建物4,500千円
6 新庁舎の外構工事費	20,000	
7 新庁舎の備品等購入費	10,000	
8 新庁舎への移転費(諸システム等)	7,000	
9 現庁舎の解体費	33,400	単価24千円/㎡
10 現庁舎跡地整地費	10,000	
計	564,200	
消費税10%	56,420	
合計(税込)	620,620	

概算事業費の財源内訳

(千円)

	パターン	概算事業費	財源内訳		庁舎建設基金		
			一般財源 (庁舎建設基金)	地方債	現在高 (H26.8)	不足額	
1	パターン1	現在地に庁舎を新築した場合(床面積1,800㎡、3階建て)	905,740	649,540	256,200	220,000	429,540
2	パターン2	現在地から庁舎を移転し、町有地に新築した場合(床面積1,800㎡、1階建て)	599,720	343,520	256,200	220,000	123,520
4	パターン3	現在地から庁舎を移転し、新たな用地を取得し、新築した場合(床面積1,800㎡、1階建て)	620,620	364,420	256,200	220,000	144,420

最近の庁舎建設基金の積立状況

(千円)

年度	積立額	基金残高
22	26,178	
23	8,332	
24	0	
25	50,000	
26	33,749	220,000

パターン2のとき、27年度以降の庁舎建設基金の積立額を仮定した場合の財源内訳の変化

年度	積立額	基金残高	地方債	庁舎基金を除く一般財源
27	50,000	270,000	256,200	73,520
28	50,000	320,000	256,200	23,520
29	50,000	370,000	229,700	20
30	50,000	420,000	179,700	20
31	50,000	470,000	129,700	20
32	50,000	520,000	79,700	20
33	50,000	570,000	29,700	20
34	50,000	620,000	0	-20,280

年度	積立額	基金残高	地方債	庁舎基金を除く一般財源
27	40,000	260,000	256,200	83,520
28	40,000	300,000	256,200	43,520
29	40,000	340,000	256,200	3,520
30	40,000	380,000	219,700	20
31	40,000	420,000	179,700	20
32	40,000	460,000	139,700	20
33	40,000	500,000	99,700	20
34	40,000	540,000	59,700	20

年度	積立額	基金残高	地方債	庁舎基金を除く一般財源
27	30,000	250,000	256,200	93,520
28	30,000	280,000	256,200	63,520
29	30,000	310,000	256,200	33,520
30	30,000	340,000	256,200	3,520
31	30,000	370,000	229,700	20
32	30,000	400,000	199,700	20
33	30,000	430,000	169,700	20
34	30,000	460,000	139,700	20

< 地方債取扱い上の標準的な庁舎面積と単価 >

新庁舎に収容する部署を、議会事務局、会計課、総務企画課、税務課、町民福祉課、商工観光課、建設課、産業振興課、農業委員会、教育委員会事務局、環境課、水道課とした場合。(職員数、役職数はH26.7時点)

	用途・室名	床面積基準(㎡)	職員数(人)	必要床面積(㎡)
①	事務室			
	特別職	54	3	162
	課長級	11.25	13	146
	課長補佐・係長級	8.1	43	348
	一般職員	4.5	24	108
②	会議室・便所・洗面所・その他諸室	7㎡×職員数(80人)		560
③	玄関・広間・廊下・階段その他の通行部分	(①+②)×40%		530
④	議場、委員会室及び議員控室	35㎡×議員数	10	350
			合計	2204

◎ 上表より起債対象となる庁舎の標準床面積は2,200㎡である。

◎ 起債額算定上の標準単価
鉄筋コンクリート造4階建以下
165,700 円

◎ 標準事業費＝標準面積×標準単価＝2,200㎡×165,700円＝364,540千円

◎ 庁舎本体工事に係る起債上限額＝標準事業費×起債充当率＝364,540千円×75%≒273,400千円

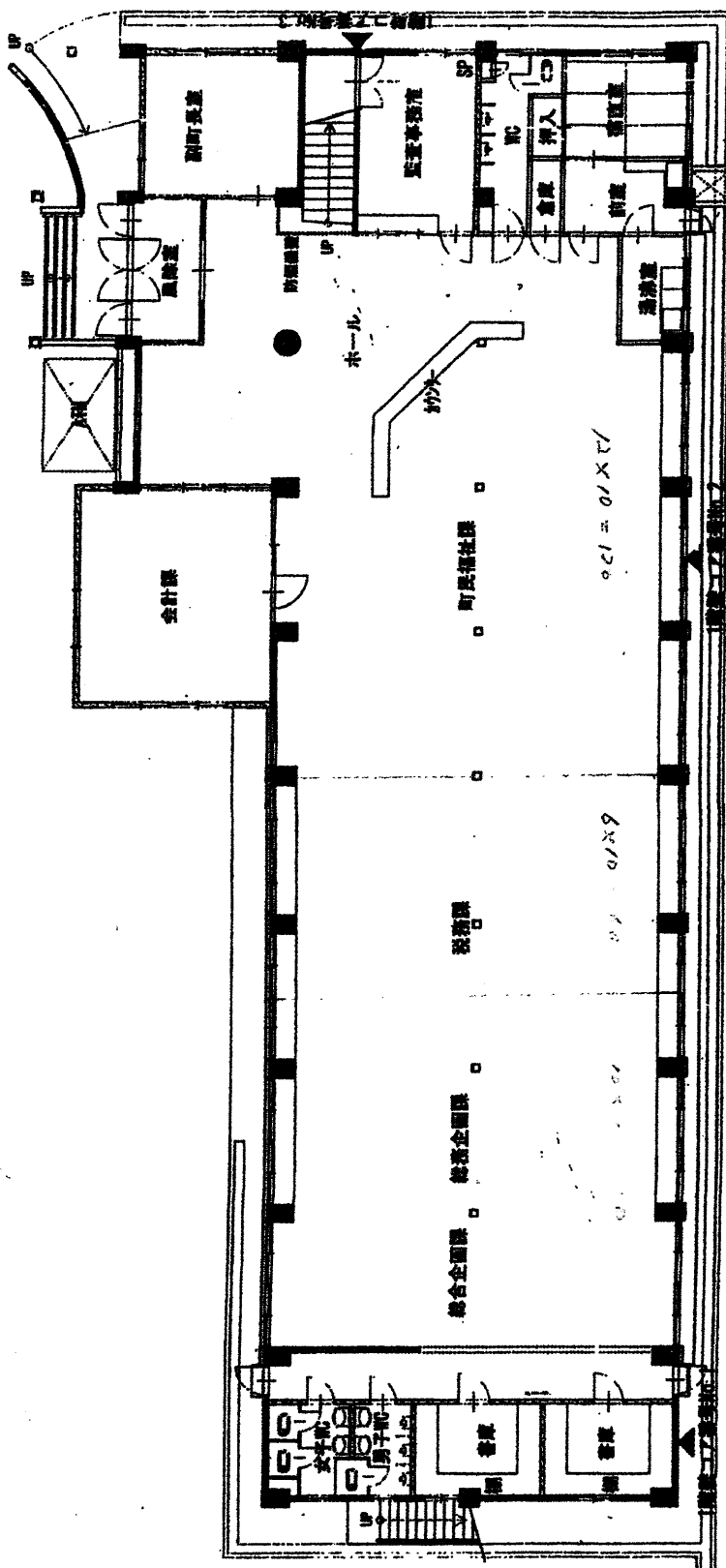
新庁舎の床面積を1,800㎡とした場合の庁舎本体工事に係る起債可能額の算出

新庁舎の床面積1,800㎡<標準床面積2,200㎡

本体工事に係る起債額

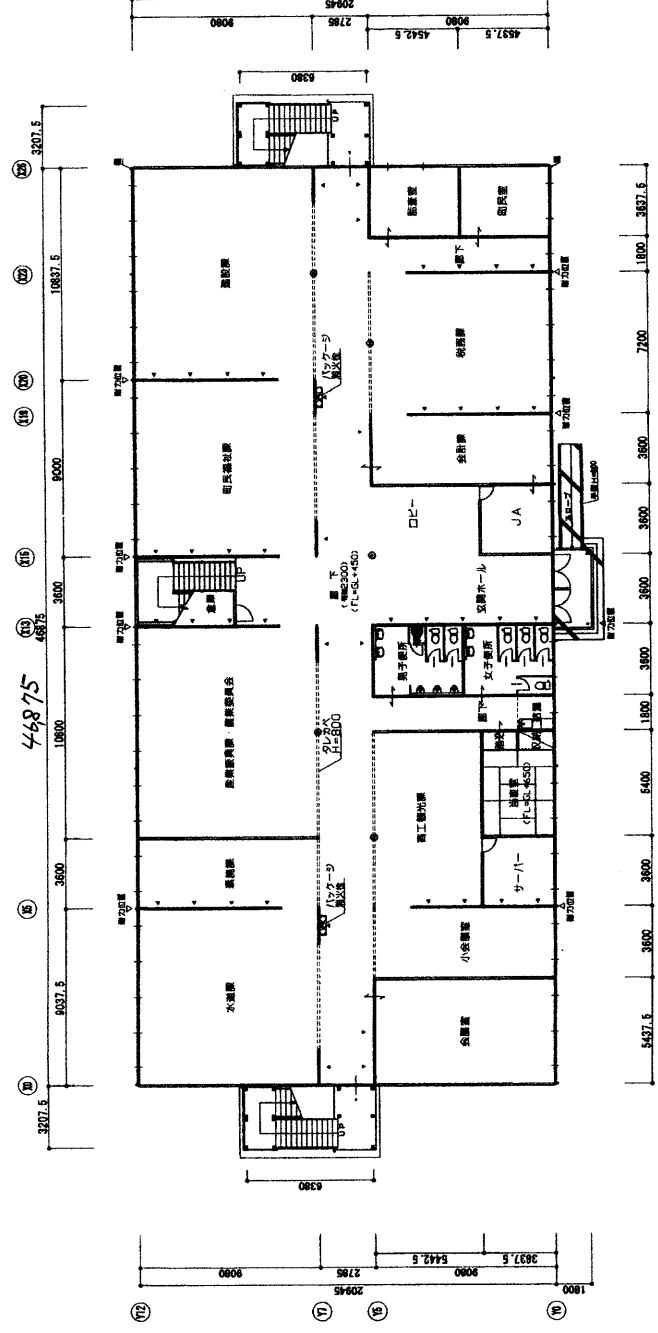
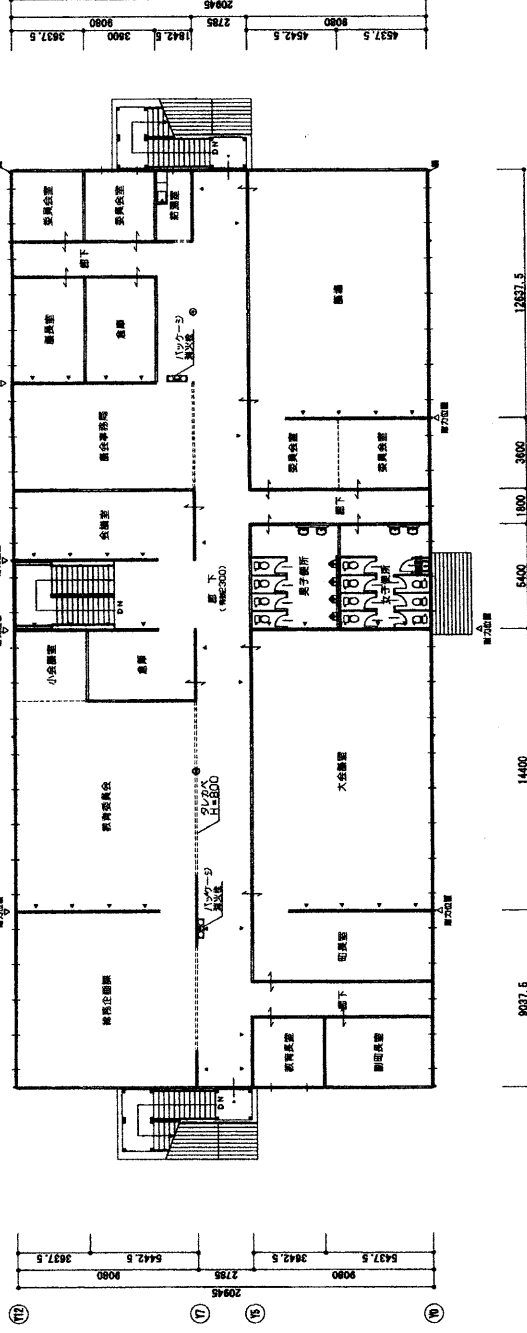
床面積×標準単価×起債充当率＝1,800㎡×165,700円×75%≒223,600千円

地方債の種類：一般単独事業債 充当率75%

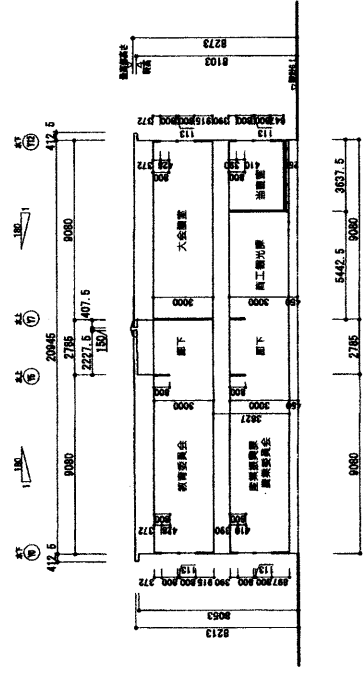
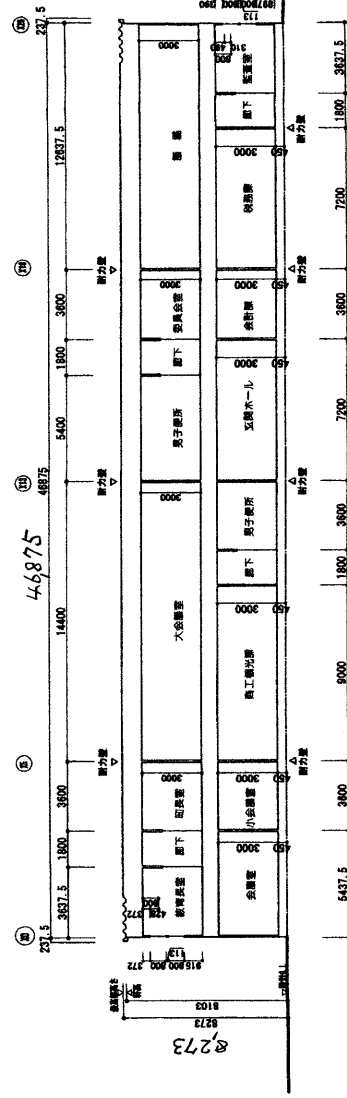
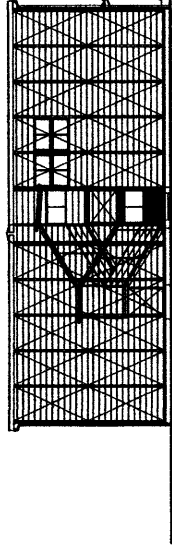
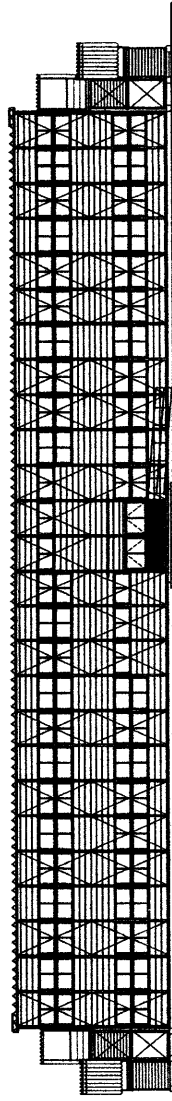
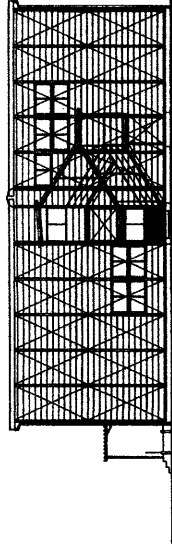
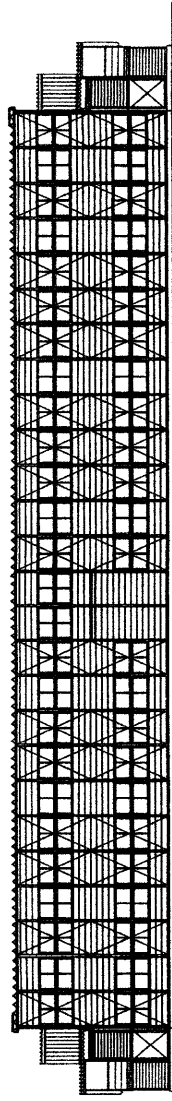
[illegible]

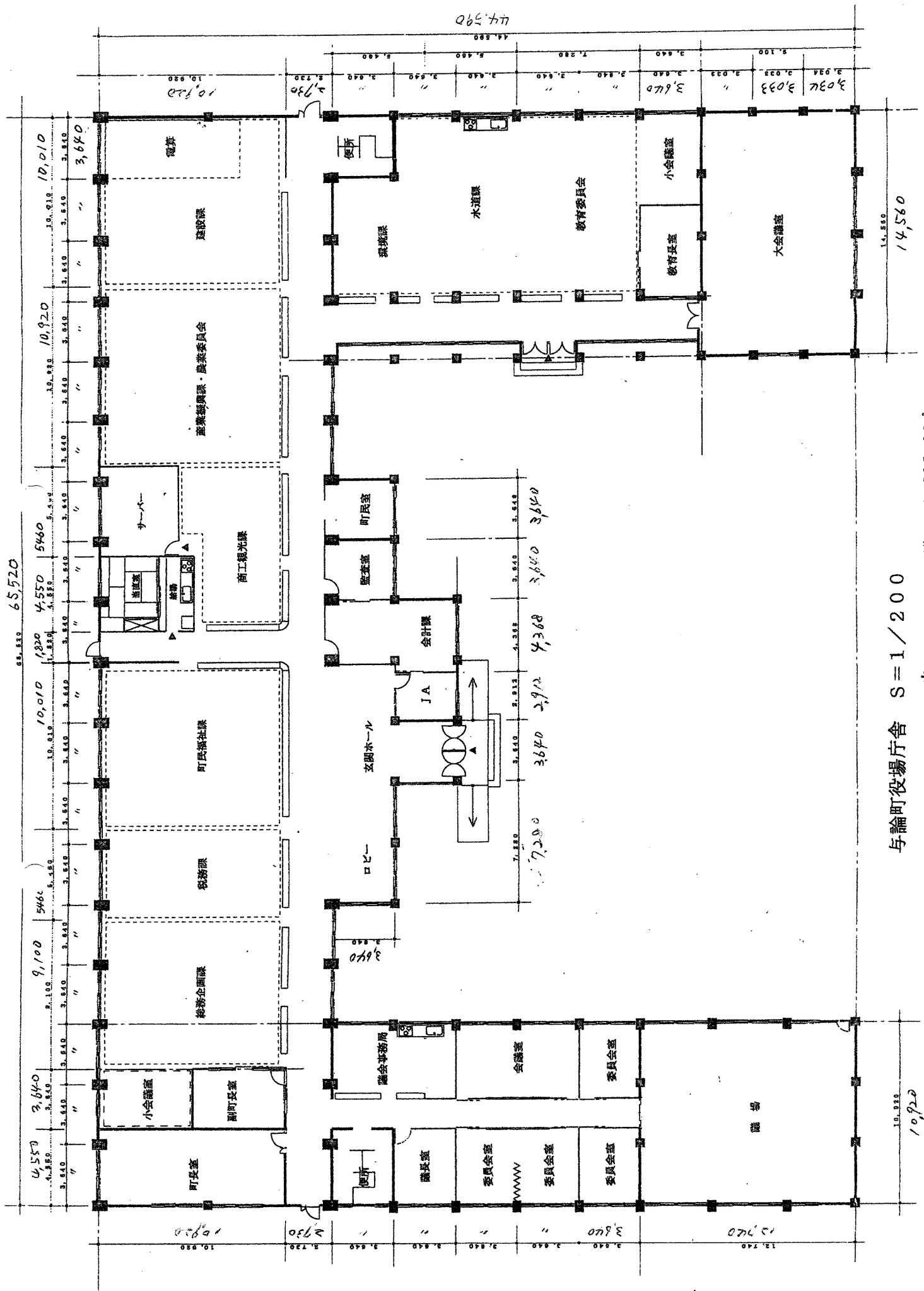
現方舍一階

1 階平面図 S=1:200



階	床面積
2階	981.79㎡
1階	981.79㎡
合計	1,963.58㎡





与論町役場庁舎 S=1/200

* 築造費は別添計画 面積 : 1,795.32㎡

第5次与論町総合振興計画 策定に係る基礎調査等業務

= 人 口 推 計 =

平成21年12月

鹿児島みらい研究所

将来人口推計の算出手順

(1) 算出に当たっての前提

① 将来人口の推計方法

人口推計に当たっては、男女を5歳区分ごと（85歳以上は一括）の集団（出生コーホート※1という）としてとらえ、各コーホートの5年ごとの人口変化を推計しています。

推計方法としては、各コーホートの人口変化をそれぞれの将来の変化率（5年ごと）を設定して推計を行っています。（コーホート法※2による推計）

② 基準人口

基準人口については、国立社会保障・人口問題研究所編集「日本の市区町村別将来推計人口」（平成20年12月推計）の与論町の推計値を使用しています。

(2) 2010年・2015年・2020年の将来人口

① 2010年・2015年・2020年の推計

2010年・2015年・2020年の人口については、国立社会保障・人口問題研究所編集「日本の市区町村別将来推計人口」（平成20年12月推計）の与論町の推計値を使用しています。

(3) 2011年～2014年の将来推計人口

① 基準人口

前記(2)の①による2010年男女・5歳階級別人口及び2015年推計値を基準にしました。

② 算出方法

2010年と2015年の同じ男女・5歳階級別人口が、5年間で均等に変化するよう計算した値を2011年から2014年の各年の男女・5歳階層別人口としました。

(4) 2016年～2019年の将来推計人口

① 基準人口

前記(2)の①による2015年男女・5歳階級別人口及び2020年推計値を基準にしました。

② 算出方法

2015年と2020年の同じ男女・5歳階級別人口が、5年間で均等に変化するよう計算した値を2016年から2019年の各年の男女・5歳階層別人口としました。

(5) 2025年・2030年・2035年の将来人口

① 2025年・2030年・2035年の推計

2025年・2030年・2035年の人口については、国立社会保障・人口問題研究所編集「日本の市区町村別将来推計人口」（平成20年12月推計）の与論町の推計値を使用しています。

※1 コーホート → 共通した因子を持ち、観察対象となる集団のこと

※2 コーホート法 → コーホートを用いて、将来の人口予測を計算する方法

人口推計 結果表 1 (各年推計：平成 22 年～平成 26 年)

年次 年齢区分	2010(H22)年－推計－			2011(H23)年－推計－			2012(H24)年－推計－			2013(H25)年－推計－			2014(H26)年－推計－		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
0～4	221	114	107	214	110	104	207	106	100	199	103	97	192	99	93
5～9	275	131	144	263	127	136	251	123	129	240	118	121	228	114	114
10～14	285	152	133	281	147	134	276	142	135	272	136	135	267	131	136
15～19	214	111	103	213	110	102	211	110	101	210	109	101	208	109	100
20～24	95	48	47	96	49	47	97	50	48	99	50	48	100	51	49
25～29	150	74	76	146	72	73	142	71	71	137	69	68	133	68	66
30～34	267	130	137	247	121	127	227	111	116	208	102	106	188	92	95
35～39	300	156	144	294	153	141	288	149	138	281	146	136	275	142	133
40～44	270	130	140	274	133	140	278	137	141	281	140	141	285	144	142
45～49	369	212	157	349	196	153	329	180	149	308	164	144	288	148	140
50～54	473	241	232	452	235	218	431	228	203	411	222	189	390	215	174
55～59	492	239	253	487	238	249	482	237	245	476	236	240	471	235	236
60～64	371	199	172	394	206	189	418	213	205	441	219	222	465	226	238
65～69	329	148	181	339	158	180	348	169	179	358	179	179	367	190	178
70～74	317	173	139	314	169	145	312	160	151	309	152	158	307	143	164
75～79	337	140	197	328	143	185	319	147	173	311	150	160	302	154	148
80～84	328	133	195	323	131	192	318	128	190	313	126	187	308	123	185
85～	357	91	266	377	99	278	397	107	290	417	115	302	437	123	314
総 数	5,450	2,627	2,823	5,390	2,597	2,793	5,331	2,567	2,764	5,271	2,537	2,734	5,212	2,507	2,705

人口推計 結果表 2 (各年推計：平成 27 年～平成 31 年)

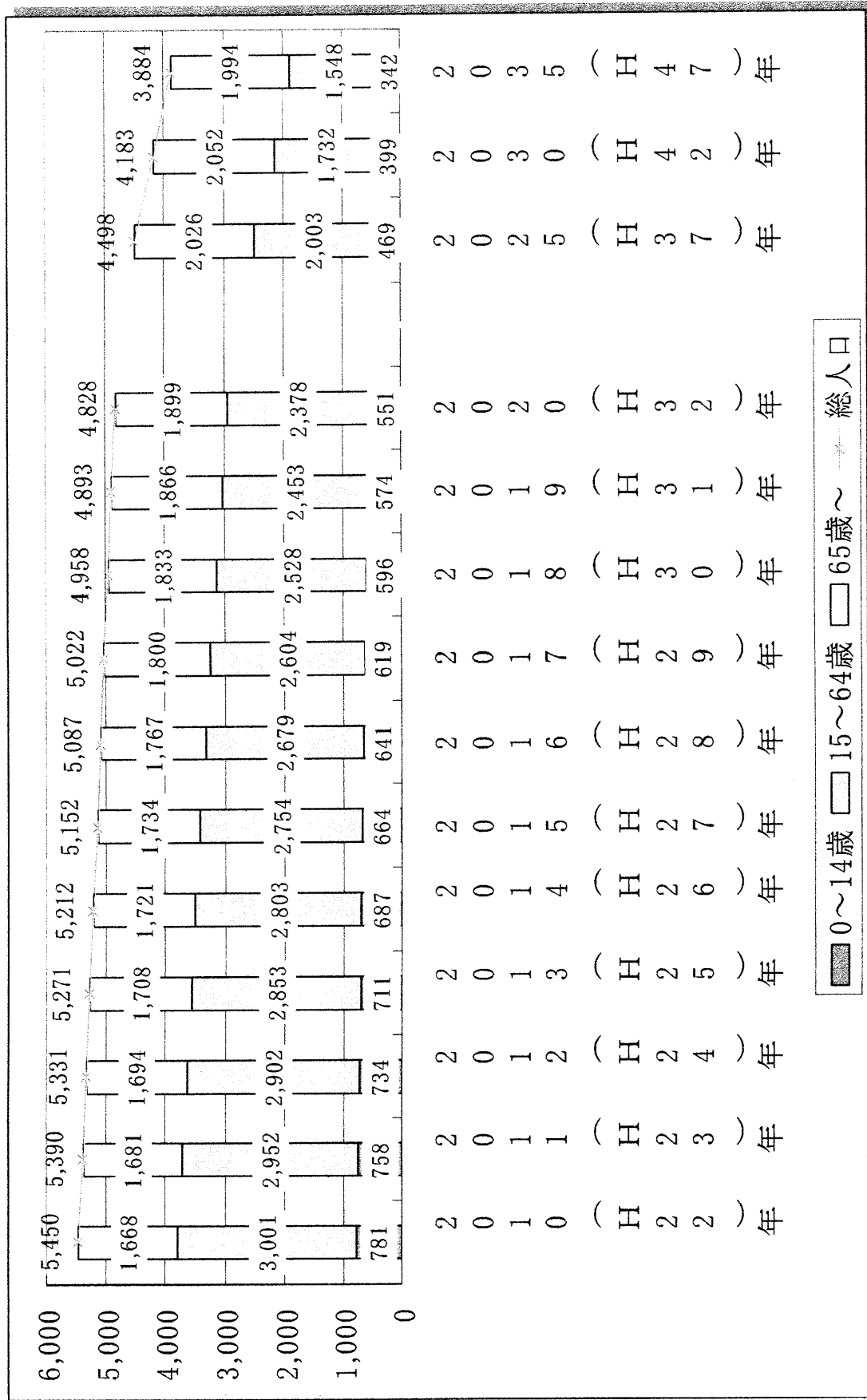
年次 年齢区分	2015(H27)年－推計－			2016(H28)年－推計－			2017(H29)年－推計－			2018(H30)年－推計－			2019(H31)年－推計－		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
0～4	185	95	90	180	93	88	176	90	86	171	88	83	167	85	81
5～9	216	110	106	209	107	103	202	103	99	196	100	96	189	96	92
10～14	263	126	137	252	122	130	241	118	123	229	114	115	218	110	108
15～19	207	108	99	204	104	100	201	100	100	197	97	101	194	93	101
20～24	101	52	49	100	52	49	99	51	48	99	51	48	98	50	47
25～29	129	66	63	130	67	63	131	67	63	131	68	64	132	68	64
30～34	168	83	85	164	81	82	159	80	79	155	78	77	150	77	74
35～39	269	139	130	250	129	120	230	120	110	211	110	101	191	101	91
40～44	289	147	142	283	144	139	277	141	136	271	137	134	265	134	131
45～49	268	132	136	272	135	136	275	138	137	279	142	137	282	145	138
50～54	369	209	160	349	193	156	329	177	152	309	162	147	289	146	143
55～59	466	234	232	445	228	218	425	222	203	404	215	189	384	209	174
60～64	488	233	255	483	232	251	478	231	247	472	230	242	467	229	238
65～69	377	200	177	399	206	193	421	212	209	444	219	225	466	225	241
70～74	304	134	170	313	144	169	322	154	169	332	163	168	341	173	168
75～79	293	157	136	292	150	142	291	143	148	289	135	154	288	128	160
80～84	303	121	182	295	124	171	288	127	161	280	130	150	273	133	140
85～	457	131	326	467	134	333	478	138	340	488	141	347	499	145	354
総 数	5,152	2,477	2,675	5,087	2,445	2,643	5,022	2,412	2,610	4,958	2,380	2,578	4,893	2,347	2,545

人口推計 結果表 3 (5年推計：平成27年～平成47年)

年次 年齢区分	2015(H27)年一推計一			2020(H32)年一推計一		
	総数	男	女	総数	男	女
0～4	185	95	90	162	83	79
5～9	216	110	106	182	93	89
10～14	263	126	137	207	106	101
15～19	207	108	99	191	89	102
20～24	101	52	49	97	50	47
25～29	129	66	63	133	69	64
30～34	168	83	85	146	75	71
35～39	269	139	130	172	91	81
40～44	289	147	142	259	131	128
45～49	268	132	136	286	148	138
50～54	369	209	160	269	130	139
55～59	466	234	232	363	203	160
60～64	488	233	255	462	228	234
65～69	377	200	177	488	231	257
70～74	304	134	170	350	183	167
75～79	293	157	136	287	121	166
80～84	303	121	182	265	136	129
85～	457	131	326	509	148	361
総数	5,152	2,477	2,675	4,828	2,315	2,513

年次 年齢区分	2025(H37)年一推計一			2030(H42)年一推計一			2035(H47)年一推計一		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
0～4	136	70	66	114	59	55	103	53	50
5～9	159	81	78	133	68	65	112	57	55
10～14	174	89	85	152	78	74	127	65	62
15～19	150	75	75	126	63	63	110	55	55
20～24	89	41	48	70	35	35	59	29	30
25～29	129	67	62	119	57	62	97	49	48
30～34	148	76	72	145	75	70	133	64	69
35～39	150	82	68	151	83	68	147	81	66
40～44	166	86	80	144	77	67	146	79	67
45～49	256	132	124	166	88	78	144	79	65
50～54	287	146	141	257	130	127	168	87	81
55～59	267	127	140	285	143	142	256	128	128
60～64	361	198	163	269	125	144	288	141	147
65～69	460	223	235	364	197	167	278	129	149
70～74	455	212	243	430	207	223	341	182	159
75～79	331	166	165	427	191	236	405	188	217
80～84	267	110	157	311	152	159	394	170	224
85～	513	166	347	520	163	357	576	195	381
総数	4,498	2,149	2,349	4,183	1,991	2,192	3,884	1,831	2,053

人口推計 グラフ

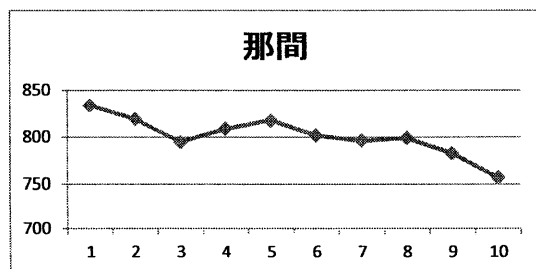
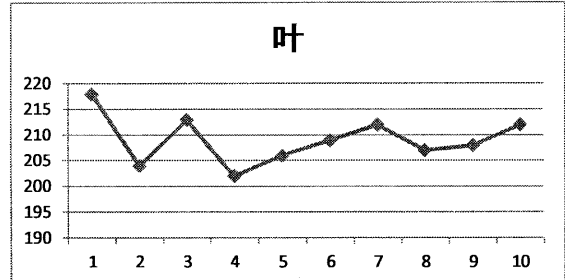
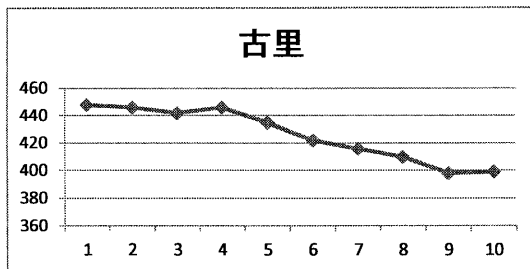
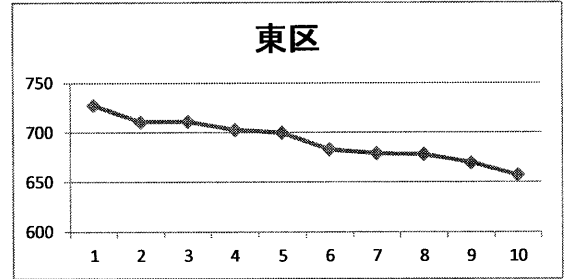
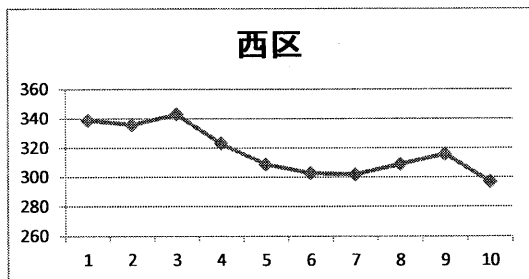
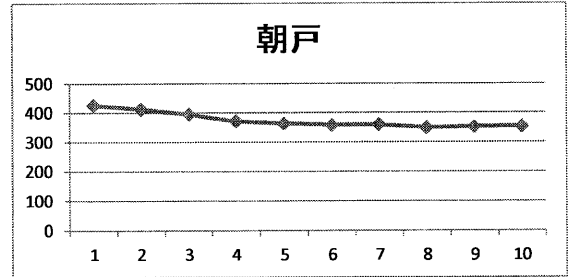
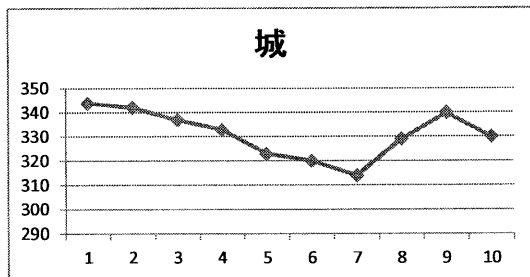
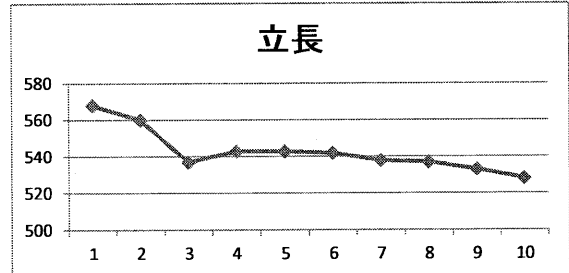
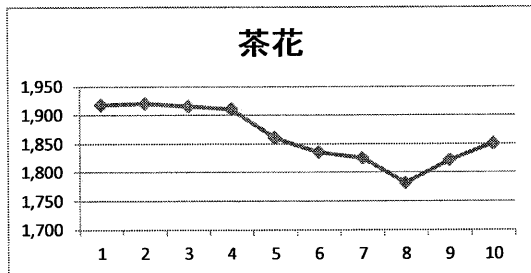


与論町各集落の人口(平成16年度～平成25年度)

(人)

集落	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末
茶花	1,918	1,921	1,916	1,911	1,861	1,836	1,826	1,782	1,822	1,852
立長	568	560	537	543	543	542	538	537	533	528
城	344	342	337	333	323	320	314	329	340	330
朝戸	426	413	396	372	365	360	360	350	353	356
西区	339	336	343	323	309	303	302	309	316	297
東区	728	711	711	703	700	683	679	678	670	657
古里	448	446	442	446	435	422	416	410	398	399
叶	218	204	213	202	206	209	212	207	208	212
那間	834	819	795	809	818	802	796	799	783	757
計	5,823	5,752	5,690	5,642	5,560	5,477	5,443	5,401	5,423	5,388

出典:住民基本台帳



問5 現在の役場を訪れて施設面や環境面についてどのように感じましたか。(3つまで)

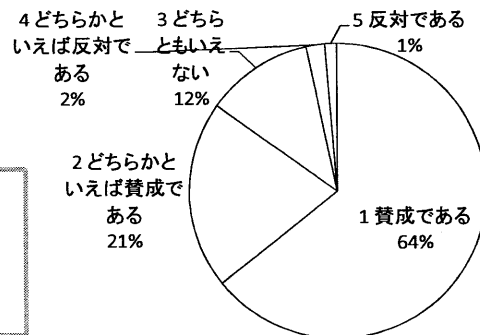
1	駐車場、駐輪場が足りない	312件	15%
2	行きたい窓口がわかりにくい	225件	11%
3	高齢者、障害者にとって不便である	202件	10%
4	プライバシーが守れるスペースがない	218件	10%
5	ロビー、待合スペース、廊下などが狭い	176件	8%
6	トイレが使いづらい	279件	13%
7	町民が憩える場所がない	105件	5%
8	施設が古く安全性に不安を感じる	380件	18%
9	特に問題を感じなかった	164件	8%
10	その他	30件	2%

・職員に対する不満 ・階段の不便さ ・暗い雰囲気
・駐車場が使いづらい ・公用車、職員の車が多い

問6 現在の役場庁舎は建設から47年が経過し老朽化しており、耐震性や海岸端に所在していることから津波対策などに大きな問題があります。庁舎の建て替えについてどう思われますか。(1つだけ)

1	賛成である	605件	64%
2	どちらかといえば賛成である	194件	21%
3	どちらともいえない	111件	12%
4	どちらかといえば反対である	19件	2%
5	反対である	12件	1%

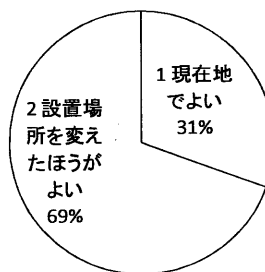
《賛成》・老朽化 災害に対する不安
・住民情報保護
《反対》・それ以外にやることがあるのでは
・負担が増える



問7 役場庁舎の設置(建設)場所について

1	現在地でよい	270件	31%
2	設置場所を変えたほうがよい	614件	69%

【理由】現在地:利便性、茶花の衰退
変 更:災害に対する備え。平等性
【場所】○ 砂美地来館、防災センターの辺り○ 福祉センター近く○ 消防署の近く○ 高校の近く○ 叶○ 中央公民館○ 中高を同じ場所にして、どちらかに役場 ○ 旧診療所 ○ 屋内多目的運動場を利用 ○ 新しく造るサッカー場の辺り ○ 高台○ 朝戸・城○ 島の中心 ○ バス路線沿



問8 あなたが町役場に求めるものは何ですか？(3つまで)

1	ひとつの窓口ですべての用事を済ませることができること	397件	18%
2	高齢者・障害者・子どもなど全ての方が利用しやすい施設であること	394件	18%
3	省エネルギーなど地球環境に優しい施設であること	185件	8%
4	周辺の景観と調和した建物であること	138件	6%
5	津波・台風災害時の緊急的な避難場所としての機能を有していること	593件	27%
6	町民の憩いのスペースがあること	117件	5%
7	駐車場・駐輪場にゆとりがあること	343件	16%
8	その他	36件	2%

職員、サービスに対する不満

庁舎建設基本構想等における基本理念及び基本方針の事例

基本理念の事例

- ・誰もが利用しやすい、まちづくりと防災の拠点
- ・市民の安心・安全を守り、〇〇らしい特性を生かした、コミュニティの中核としての庁舎
- ・人と環境にやさしい安全・安心な庁舎

基本方針の事例

- ・防災拠点としての庁舎
- ・町民に開かれたわかりやすい庁舎
- ・バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
- ・町民の安全・安心な生活を守る「防災拠点」としての庁舎
- ・誰もが利用しやすい庁舎
- ・環境に配慮した庁舎
- ・町民参画の拠点としての庁舎
- ・〇〇にふさわしい特性を生かした庁舎
- ・情報拠点としての庁舎
- ・町民から親しまれる庁舎
- ・人と環境にやさしい庁舎
- ・安全・安心な庁舎
- ・町民サービスの向上を実現化する庁舎
- ・町民に親しまれる庁舎
- ・防災拠点施設となる安全・安心な庁舎
- ・環境共生へ取り組む地球にやさしい庁舎
- ・〇〇の地域性を生かし、周辺環境と調和した庁舎
- ・ユニバーサルデザインを取り入れた人にやさしい庁舎